

別表 1

類似用途別番号	建築用途		処理対象人員			
			算定式	算定単位		
1	集会場施設関係	イ	公会堂・集会場・劇場 ・映画館・演芸場	$n = 0.08A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)	
		ロ	競輪場・競馬場 ・競艇場	$n = 16C$	n: 人員(人) C: 総便器数(個)(注(1))	
		ハ	観覧場・体育館	$n = 0.065A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)	
2	住宅施設関係	イ	住宅	A < 150平方メートルの場合	$n = 5$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)
			150平方メートル ≤ Aの場合	$n = 7$		
		ロ	宅地分譲地	B < 150平方メートルの場合	$n = 5$	n: 人員(人/区画) B: 敷地面積(平方メートル) (建築物の床面積が未定の場合)
			150平方メートル ≤ Bの場合	$n = 7$		
		ハ	共同住宅	$n = 0.05A$ 又は $n = \text{人員}$	n: 人員(人) ただし、1戸当たりのnが3、5人以下の場合は1戸当たりのnを3、5人または2人(1戸が1居室(注(2))だけで構成されている場合に限る)とし、1戸当たりのnが6人以上の場合は1戸当たりのnを6人とする。 A: 延べ面積(平方メートル)	
		ニ	下宿・寄宿舎	$n = 0.07A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)	
ホ	学校寄宿舎・自衛隊 キャンプ宿舎・ 老人ホーム・養護施設	$n = P$	n: 人員(人) P: 定員(人)			
3	宿泊施設関係	イ	ホテル・ 旅館	結婚式場又は宴会場をもつ場合	$n = 0.15A$	n: 人員(人) A: 延べ面積(平方メートル)
			結婚式場又は宴会場をもたない場合	$n = 0.075A$		
		ロ	モーテル	$n = 5R$	n: 人員(人) R: 客室数	
ハ	簡易宿泊所・合宿所・ ユースホステル・青年の家	$n = P$	n: 人員(人) P: 定員(人)			

※ は、原則的に認めない。

※ 斜体文字部分については、JIS A 3302:2000の規定と異なる県独自の数値を示す。

平均汚水量及び水質(BOD)				排水時間	
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
A × 16リットル/ 平方メートル・ 日	150ミリ グラム/ リットル	4リットル/ 平方メー トル・日	260ミリ グラム/ リットル	公会堂・集会室 劇場・演芸場 映画館 8 10 12	
C × 2400リットル/ 個・人	260ミリ グラム/ リットル	—	—	10	
A × 16リットル/ 平方メートル・ 日	260ミリ グラム/ リットル	3. 2リット ル/平方 メートル・日	260ミリ グラム/ リットル	15	
1000 リットル/戸	200ミリ グラム/ リットル	250リット ル/戸・日		ただし、台所、浴室及び便所が2箇所以上の2世帯住宅等であつて200平方メートル≤Aの場合 はn=10とする。 また、130平方メートル≤A<150平方メートルについては、設置者より実居住人員を書面 にて申告させるものとし、実人員が5人以上の場合はn=7とする。 さらに、既設の小型合併浄化槽が設置されている住宅を増改築する場合であつて増改築が過 半を超えない場合は、増改築後の延べ面積が150平方メートル以上であつても書面にて申 告された実居住人員が4人以下であれば既設活用を認めるものとする。	
1400 リットル/戸	200ミリ グラム/ リットル	350リット ル/戸・日			
1000リットル/ 区画・日	200ミリ グラム/ リットル	250リット ル/区画・ 日			12
1400リットル/ 区画・日	200ミリ グラム/ リットル	350リット ル/区画・ 日			
(3. 5<n<6の場 合) A × 10リットル/ 平方メートル・日 (n=2, 3, 5, 6の 場合) n × 200リットル/ 人・日)	200ミリ グラム/ リットル	2. 5リット ル/平方 メートル・日		ワンルームマンションで、室内に洗濯場がある場合またはコインランドリー を併設している場合は、1人当たり20ℓを加算すること。	
A × 14リットル/ 平方メートル・ 日	140ミリ グラム/ リットル	3. 5リット ル/平方 メートル・日		各室に風呂・台所がある場合は、共同住宅扱いとする。	8
P × 200リットル/ 人・日	200ミリ グラム/ リットル	50リットル/ 人・日		老人ホーム・養護施設では、汚水量は300リットル/人・日とする。	8
				(老人ホーム10)	
A × 30リットル/ 平方メートル・ 日	200ミリ グラム/ リットル	7. 3リット ル/平方 メートル・日		厨房設備がある場合、BODを150ミリグラム/リットルとすること。	10
A × 30リットル/ 平方メートル・ 日	100ミリ グラム/ リットル	3. 7リット ル/平方 メートル・日			
R × 1000リット ル/室・日 × 1 ~ 2. 5回 転	50ミリグ ラム/リッ トル	250リット ル/室・日			
P × 200リットル/ 人・日	200ミリ グラム/ リットル	50リットル/ 人・日			8

類似用途別番号	建築用途				処理対象人員		
					算定式	算定単位	
4	医療施設関係	イ	病院	業務用の厨房設備又は洗濯設備を設ける場合	300床未満の場合	$n = 8B$	n:人員(人) B:ベッド数(床)
				300床以上の場合	$n = 11.43(B-300) + 2400$		
			療養所	業務用の厨房設備又は洗濯設備を設けない場合	300床未満の場合	$n = 5B$	
				300床以上の場合	$n = 7.14(B-300) + 1500$		
		ロ	診療所・医院		$n = 0.19A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
5	店舗関係	イ	店舗・マーケット		$n = 0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
		ロ	百貨店		$n = 0.15A$		
		ハ	飲食店	一般の場合			$n = 0.72A$
				汚濁負荷の高い場合			$n = 2.94A$
				汚濁負荷の低い場合			$n = 0.55A$
ニ	喫茶店		$n = 0.80A$				

平均汚水量及び水質(BOD)					排水時間
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
B × 1000 リットル/床・日	320 ミリグラム /リットル	-	-		12
B × 1300 リットル/床・日					
B × 1000 リットル/床・日	150 ミリグラム /リットル	-	-		
B × 1300 リットル/床・日					
A × 25 リットル/平方メートル・日	300 ミリグラム /リットル	9.4 リットル/ 平方メートル・日	260 ミリグラム /リットル	薬局・調合室は作業所 ドラッグストアは売店	8
A × 15 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	3.7 リットル/ 平方メートル・日		家具等の専門店では、売場面積に対して外来者が非常に少ない場合は、処理対象人員を減少することができる。 店舗の床面積が、3,000平方メートルを超えるものは百貨店を適用する。	8
A × 30 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	7.5 リットル/ 平方メートル・日			
A × 130 リットル/平方メートル・日	220 ミリグラム /リットル	36 リットル/ 平方メートル・日		レストラン(ファミリーレストラン、ドライブインも含む。) ラーメン店、バー、キャバレー、ビヤホール等	8
A × 260 リットル/平方メートル・日	450 ミリグラム /リットル	147 リットル/ 平方メートル・日		中華料理専門店、フランス料理専門店等	
A × 110 リットル/平方メートル・日	200 ミリグラム /リットル	28 リットル/ 平方メートル・日		そば店、うどん店、すし店、貸席、料亭等	
A × 160 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	40 リットル/ 平方メートル・日			10

類似用途別番号	建築用途		処理対象人員			
			算定式	算定単位		
6	娯楽施設関係	イ	玉突場・卓球場	$n = 0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
		ロ	パチンコ店	$n = 0.11A$		
		ハ	囲碁クラブ・マージャンクラブ	$n = 0.15A$		
		ニ	ディスコ	$n = 0.50A$		
		ホ	ゴルフ練習場	$n = 0.25S$	n:人員(人) S:打席数(席)	
		ヘ	ボーリング場	$n = 2.50$ リットル	n:人員(人) L:レーン数(レーン)	
		ト	バッティング場	$n = 0.20S$	n:人員(人) S:打席数(席)	
		チ	テニス場	ナイター設備を設ける場合	$n = 3S$	n:人員(人) S:コート面数(面)
				ナイター設備を設けない場合	$n = 2S$	
		リ	遊園地・海水浴場	$n = 16C$	n:人員(人) C:総便器数(個)(注(1))	
		ヌ	プール・スケート場	$n = \frac{20C+120U}{8} \times t$	n:人員(人) C:大便器数(個)(注(1)) U:小便器数(個) t:単位便器当たり1日平均使用時間(時間) t=1.0~2.0(標準値1.5)	
		ル	キャンプ場	$n = 0.56P$	n:人員(人) P:収容人員(人)	
		ヲ	ゴルフ場	$n = 21H$	n:人員(人) H:ホール数(ホール)	

平均汚水量及び水質(BOD)				排水時間	
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
A× 15 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル	3.7 リットル/平方 メートル・日	260 ミリグラム /リットル	8	
A× 22 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル	5.5 リットル/平方 メートル・日		12	
A× 30 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル			8	
A× 100 リットル/平方 メートル・日	150 ミリグラ ム/リット ル	25 リットル/平方 メートル・日		6	
S× 50 リットル/席・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	13 リットル/席・ 日		10	
L× 500 リットル/レー ン・日	150 ミリグラ ム/リット ル	125 リットル/レー ン・日			
S× 40 リットル/席・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	10 リットル/席・ 日			
S× 600 リットル/面・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	147 リットル/面・ 日			シャワー設備がある場合は、1人当たり20リットルを加算すること。
S× 400 リットル/面・ 日		100 リットル/面・ 日			シャワー設備がある場合は、1人当たり20リットルを加算すること。
C× 2400 リットル/個・ 日	260 ミリグラ ム/リット ル	50 リットル/人・ 日			7
n× 90 リットル/人・ 日	150 ミリグラ ム/リット ル	50 リットル/人・ 日		10	
P× 70 リットル/人・ 日	320 ミリグラ ム/リット ル	28 リットル/人・ 日		8 シャワー設備がある場合は、1人当たり20リットルを加算すること。	
n× 250 リットル/人・ 日	130 ミリグラ ム/リット ル	50 リットル/人・ 日		10	

類似用途番号	建築用途				処理対象人員	
					算定式	算定単位
7	駐 車 場 関 係	イ	サー ビス エリ ア	便所 一般部	$n = 3.60P$	n:人員(人) P:駐車ます数(ます)
				観光部	$n = 3.83P$	
				売店なしPA	$n = 2.55P$	
		売店	一般部	$n = 2.66P$		
			観光部	$n = 2.81P$		
ロ	駐車場・自動車車庫	$n = \frac{20C+120U}{8} \times t$	n:人員(人) C:大便器数(個) U:小便器数(個)(注(1)) t:単位便器当たり1日平均使用時間(時間) t=0.4~2.0(標準値1.2)			
ハ	ガソリンスタンド	$n = 20$	n:人員(人) 1営業所当たり			
8	学 校 施 設 関 係	イ	保育所・幼稚園・ 小学校・中学校	$n = 0.20P$	n:人員(人) P:定員(人)	
		ロ	高等学校・大学・ 各種学校	$n = 0.25P$		
		ハ	図書館	$n = 0.08A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)	
9	事 務 所 関 係	イ	事 務 所	業務用厨房設備を 設ける場合	$n = 0.075A$	n:人員(人) A:延べ面積(平方メートル)
				業務用厨房設備を 設けない場合	$n = 0.06A$	
10	作 業 所 関 係	イ	工 場・ 作 業 所・ 研 究 所・ 試 験 所	業務用厨房設備を 設ける場合	$n = 0.75P$	n:人員(人) P:定員(人)
				業務用厨房設備を 設けない場合	$n = 0.30P$	

平均汚水量及び水質 (BOD)					排水時間
浄化槽		みなし浄化槽			
汚水量	BOD	汚水量	BOD		
P×480 リットル/ます・日	300 ミリグラム /リットル	340 リットル/ま す・日	260 ミリグラム /リットル		12
P×510 リットル/ます・日					
P×340 リットル/ます・日					
P×180 リットル/ます・日	590 ミリグラム /リットル	75 リットル/ま す・日	260 ミリグラム /リットル		
P×190 リットル/ます・日					
n× 50 リットル/人・日	260 ミリグラム /リットル	50 リットル/人・日			
n× 100x リットル/人・日	200 ミリグラム /リットル	50 リットル/人・日		店舗等を併設している場合は、別途加算すること。 従業員用の風呂又はシャワー設備がある場合は1人当たり20リットルを加算すること。	8
P× 40 リットル/人・日	180 ミリグラム /リットル	35 リットル/人・日	100 ミリグラム /リットル	給食施設がない場合、15(リットル/人)、給食センターから搬入して食器のみを洗浄する場合5(リットル/人)軽減することができる。 定時制を併設している場合は、定員の1/4を加算すること。	8
P× 50 リットル/人・日	180 ミリグラム /リットル	40 リットル/人・日			
A× 16 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	4 リットル/平方メートル・日			
A× 10 リットル/平方メートル・日	200 ミリグラム /リットル	3.7 リットル/平方メートル・日	260 ミリグラム /リットル		
A× 10 リットル/平方メートル・日	150 ミリグラム /リットル	2.8 リットル/平方メートル・日			
P× 100 リットル/人・日	300 ミリグラム /リットル	38 リットル/人・日		2交替、3交替勤務の場合は、それぞれの定員を加算すること。	8
P× 60 リットル/人・日	150 ミリグラム /リットル	15 リットル/人・日			

類似用途別番号	建築用途		処理対象人員		
			算定式	算定単位	
11	1 J 10 の 用途 に 属 さ な い 施 設	イ	市場	$n = 0.02A$	n:人員(人) A:延べ床面積(平方メートル)
		ロ	公衆浴場	$n = 0.17A$	
		ハ	公衆便所	$n = 16C$	n:人員(人) C:総便器数(個)(注(1))
		ニ	駅、 バスター ミナル	P<100,000の場合	$n = 0.008P$
	100,000≤P<200,000の場合			$n = 0.010P$	
200,000≤Pの場合	$n = 0.013P$				

注(1)大便器数、小便器数及び両用便器数を合計した便器数。

注(2)居室とは、建築基準法による用語の定義でいう居室であって、居室、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室をいう。ただし、共同住宅における台所及び食事室を除く。

注(3)女子専用便所にあつては、便器数のおおむね1/2を小便器とみなし、残りの1/2を大便器とみなす。

注(4)延べ面積とは、建築基準法施行令第2条第1項第4号に基づく、建築物の各階床面積の合計とする。

注(5)定員は、収容者と職員を加算したものとする。

注(6)複合用途建築物で各用途に共用部分があるときは、その面積は各用途専用面積の比例按分で、該当用途に加算する。

注(7)主たる用途に従属する他の用途の部分の面積が、比較的僅少の場合は、その建築物全体を主たる用途の建築物とみなす。

平均汚水量及び水質(BOD)				排水時間
浄化槽		みなし浄化槽		
汚水量	BOD	汚水量	BOD	
A × 4.2 リットル/平方 メートル・日	200 ミリグラム /リットル	1 リットル/平方 メートル・日	260 ミリグラム /リットル	10
A × 33 リットル/平方 メートル・日	50 ミリグラム /リットル	8.3 リットル/平方 メートル・日		12
C × 2400 リットル/個・ 日	260 ミリグラム /リットル			
n × 50 リットル/人・ 日	100 ミリグラム /リットル	50 リットル/人・ 日	100 ミリグラム /リットル	始発 ～ 最終

別表 2

水 量	1 日平均汚水量 (Q1)	別表1による
	2 日最大汚水量 (Q2)	一般式 $Q2 = Q1 \times 1.5$
	3 時間最大汚水量 (Q3)	一般式 $Q3 = Q2 / \text{排水時間}$
水 質	1 生物化学的酸素要求量(以下、BODという。)	別表1による
	2 浮遊物質(以下、SSという。)	250ミリグラム／リットル(浄化槽に限る)
排水 時間	1 浄化槽	12時間
	2 みなし浄化槽	別表1による